

## 安倍内閣総理大臣の靖国神社参拝（12月26日）に対する抗議文

### 抗議文

去る2013年12月26日、安倍内閣総理大臣が、突然、靖国神社を参拝したことに私たちは激しい怒りを感じます。

靖国神社は、戦没者を「英霊」として祀ることによって、戦争を正当化する役割を持った特異な宗教施設として創建されたものであり、靖国神社に参拝するということは「戦争を正当化する行為」であり「政教分離を定めた日本国憲法の精神を踏みにじる許されない行為」にほかなりません。

従軍慰安婦問題、尖閣諸島問題など韓国や中国との関係が戦後かつてないほど厳しい環境にある中で安倍内閣総理大臣の靖国神社参拝は、こうした関係を決して改善することにつながるものではありません。

中国、韓国は猛反発し、即座に「強く抗議し、厳しく非難する」「新たに重大な政治的障害を生む」（中国）、「慨嘆と怒りを禁じることはできない」（韓国）と強く非難しました。

同盟国であるアメリカのオバマ大統領も安倍内閣総理大臣の靖国神社参拝に対して「日本の指導者が近隣諸国との関係を悪化させるような行動を取ったことに、米国政府は失望している」との異例の声明を発表しています。

秘密保護法案の強行採決、武器輸出三原則の見直しの動きなどを見ると、再び戦争を可能にする環境が整えられようとしているという強い危惧を感じているのは私たちだけではありません。

このような時期に安倍内閣総理大臣の靖国神社への参拝が実施されたことは、「二度と戦争の惨禍の中で人々が苦しむことのない時代をつくっていくという決意をお伝えするために参拝した」と述べた安倍内閣総理大臣の所感とは裏腹に、先の多くの戦争犠牲や平和への願いをないがしろにするものであります。

私たちは、日本国憲法の原点に立ち戻って世界の平和と人権の確立に取り組む決意を新たにするとともに、安倍内閣総理大臣の靖国神社参拝に強く抗議するものであります。

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

2013年12月27日  
一般社団法人 部落解放・人権研究所  
代表理事 奥田 均